

## 平成29年度（第12期第9回）小平市廃棄物減量等推進審議会 要録

### 1 日時

平成29年9月26日（火）午後2時～4時

### 2 開催場所

中央公民館 講座室2

### 3 出席者

小平市廃棄物減量等推進審議会委員：14人（欠席者4人）

事務局：環境部長、資源循環課長、廃棄物減量施策担当課長、課長補佐兼管理担当係長、課長補佐兼施設整備担当係長、廃棄物減量施策担当係長、推進担当係長、事務局職員5名

### 4 傍聴者

7名

### 5 配付資料

参考資料 事務局からの報告事項（メモ）

資料1-1 一般廃棄物処理基本計画（改訂）素案について

資料1-2 一般廃棄物処理基本計画（改訂）素案—概要版—

資料1-3 災害廃棄物処理計画素案—概要版—

資料1-4 一般廃棄物処理基本計画（改訂）素案

資料1-5 骨子案にいただいたご意見

資料1-6 平成28年度（第11期）廃棄物減量等推進審議会における、一般廃棄物処理基本計画に定める重点施策の実現について

資料2-1 家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）について

資料2-2 家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画素案—概要版—

資料2-3 家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）

資料3 多摩地域ごみ有料化の効果をみる

### 6 議題（次第）

（1）事務局報告

（2）議事

① 一般廃棄物処理基本計画（改訂）素案について

② 家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）について

③ 多摩地域ごみ有料化の効果について

(3) その他

7 会議の概要

(1) 事務局報告

事務局 事務局からの報告事項に沿って報告

(2) 議事

① 一般廃棄物処理基本計画（改訂）素案について

事務局 資料1-1から1-6に沿って説明

副会長 資料1-4の7ページ②経費の推移のグラフについて、548百万円などの表記はわかりにくいです。H13からH28の表記は手直しした方が、見やすいと思います。

事務局 全体について、見てわかりやすいように修正していきたいと思います。

② 家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）について

事務局 資料2-1から2-3に沿って説明

委員 収集方法に関して、戸別収集ではなくて、集積所収集とすることはできますか。

事務局 今の段階では、原則一律に戸別収集とすることを考えていますが、私道や細い道で収集車が物理的に入っていけないような場所は、別の方法を考えています。

委員 行き止まりの場所の収集方法はどうなりますか。

事務局 収集場所の調査を計画していますので、調査によって収集に不都合な場所は、戸別収集ではなくて収集車が取りやすい場所での収集などを考えています。

委員 戸別収集になると高齢の方は喜ぶますので、収集に不都合な場所でも、戸別収集の要望を聞いてもらえますか。

事務局 今でもごみ出しが困難な方については戸別収集を行っています。戸別収集導入後も引き続き実施していく予定です。

委員 資料2-2の4ページの収集頻度の見直しについて、燃えるごみの収集頻度はどうなりますか。

事務局 燃えるごみについては現状と同じ週2回を考えています。容器包装プラスチックについては週1回、燃えないごみについては現在週1回となっていますが、4週に1回に見直すことを考えています。小平・村山・大和衛生組合の構成市である東大和市、武蔵村山市では燃えないごみの収集が月1回もしくは4週に1回になっていますので、小平市でも同様に4週に1回で考えています。その他の資源物については、2週に1回を考えています。

委員 有料化から除外する紙おむつや落ち葉についてはどういう頻度で回収されますか。

事務局 燃えるごみとして週2回収集する予定です。

副会長 燃えないごみの収集が週1回から4週に1回になることについて不安があり、例えば12

月の始めに燃えないごみの収集が終わってしまうと、翌年まで燃えないごみが出せなくなります。収集頻度を月1回にするのか4週に1回にするかでズレが生じます。

資料2-2の3ページにある指定袋の2色7種類について、詳しく説明願います。

事務局 不燃ごみの収集は4週に1回を考えています。

不燃ごみの中に本来資源化できる容器包装プラスチックがかなり入っていて、東大和市では不燃ごみの収集を4週に1回に変え有料化したことで、ごみが40%くらい減っていますので、小平市でも不燃ごみは減ると考えています。

年末収集についてはスケジュールをしっかりと案内し、引っ越しなどで一度に大量のごみが出る場合は、有料になる場合がありますが、臨時の収集ということも可能ですので、別途ご相談いただきたいと思います。

指定袋について、燃えないごみの量が減り、燃えないごみ袋が売れ残る場合がありますので、燃えるごみと燃えないごみを共通袋とし、大きさを4種類とします。もう一つが容器包装プラスチック用の袋で大きさを3種類とします。合計で2色7種類となります。

委員 指定袋を販売することで、手数料収入がどのくらいになるのか、店舗への販売委託料はどのくらいになるのか教えてください。

事務局 多摩地域の26市の状況や小平市の人口を踏まえまして、年間手数料は4億5千万円ほどになると試算しています。店舗に対しては、率は決まっていますが、販売額の何%かを支払う予定です。

### ③ 多摩地域ごみ有料化の効果について

山谷氏 資料3に沿って説明

委員 社会全体の家庭ごみの減量は、どうすればできるのでしょうか。

山谷氏 消費者は過剰包装を好まない、使い捨て容器包装を好まないということがメーカーに伝わって、メーカーが環境に配慮した製品づくりをするように変わっていき、社会全体のごみが減っていくことが重要だと思います。

委員 資源ごみは無料にする考え方について、どうお考えですか。

山谷氏 可燃ごみ、不燃ごみは有料、資源ごみは無料というのはわかりやすいです。問題は容器包装プラスチックで、無料にすると分別の状況が悪くなりがちです。適正な排出をしてもらうために、容器包装プラスチックは有料にする自治体が多いです。

### (3) その他

事務局 次回の第10回審議会は来年1月中旬開催を予定しています。